

令和7年度青年農業者プロジェクト活動コンクール実施要領

1 趣 旨

将来の長野県農業を担う青年農業者が、自ら取組んだ農業経営の課題解決に向けたプロジェクト活動の成果や、農業経営等に関する意見・主張の発表を通じて、自己研鑽と仲間意識の高揚を図り、もって本県農業の発展に寄与することを目的とする。

2 内 容

(1) プロジェクト発表の部 ※未発表のものに限る

ア 発表内容・・・課題の動機、創意工夫・改善点、成果、今後の目標等、日頃の農業経営の課題解決に向けた実践活動や地域活動に関すること。

イ 発表時間・・・10分

発表8分経過で1鈴、10分で2鈴を鳴らして合図する。発表時間が12分になつたら3鈴を鳴らして発表を打ち切る。減点は1課題毎に行う。

- ・9分31秒未満は5点減点
- ・9分31秒以上10分31秒未満は減点なし
- ・10分31秒以上11分01秒未満は5点減点
- ・11分01秒以上11分31秒未満は7点減点
- ・11分31秒以上12分00秒未満は9点減点
- ・12分00秒以上で11点減点のうえ打ち切り

質疑は発表後に審査員のみが5分間行う。打ち切りの場合、質疑はなし。

ウ 発表順序・・・事務局において決定

エ 発表の補助手段

- ・プロジェクト、図表、実物、模型等とする。
- ・発表時間を把握できるものを持ち込んでよいこととするが、全国青年農業者会議（全国大会）では持ち込んではいけないこととなっているため、上位大会へ推薦された場合には留意すること。
- ・動画を使用する場合は、100MB 規定容量内とし、長さはトータル1分以内とする。また、音声の使用は認めない。
- ・パソコンを使用する場合は、動作確認のため、発表用データを令和8年1月27日（火）までに事務局へ送付する。

オ 部門は関東ブロック及び全国大会に合わせて、次のとおりとする。

農業経営	①「土地利用型作物」	地域活動	⑤「地域活動」
	②「園芸・特産作物」		(※クラブ活動、食育、地産地消等の活動)
	③「畜産」		
	④「経営マネジメント」		

(2) 意見発表の部 ※未発表のものに限る

ア 発表内容・・・青年農業者が、農業クラブ活動や自身の農業経営、農村での生活等、自らの体験を通じて日頃から考えていること、主張について。

イ 発表時間・・・7分

発表6分経過で1鈴、7分で2鈴を鳴らして合図する。発表時間が8分になつたら3鈴を鳴らして発表を打ち切る。減点は1課題毎に行う。

- ・6分31秒未満は2点減点
 - ・6分31秒以上7分31秒未満は減点なし
 - ・7分31秒以上8分00秒未満は5点減点
 - ・8分00秒以上は7点減点のうえ打ち切り
- 質疑はなし。

ウ 発表順序・・・事務局において決定

エ 発表方法及び補助手段

- ・発表は口頭のみで行うほか、口頭に加え、スライドを用いての発表も認める。
- ・スライドの操作は、補助者が行うか、発表者がワイヤレスデバイスを用いて操作する。
- ・発表者の服装は、スーツ又は主張する意見の内容と合っているものとする。
- ・発表はステージ上でのみ行う。スライドを用いて発表する場合、演台は設置せず、ワイヤレスマイクを使用する。
- ・発表時間を把握できるものを持ち込んでよいこととするが、全国青年農業者会議（全国大会）では持ち込んではいけないこととなっているため、上位大会へ推薦された場合には留意すること。
- ・スライドの使用にあたり、動画・音声の使用は認めない。
- ・パソコンを使用する場合は、動作確認のため、発表用データを令和8年1月27日（火）までに事務局へ送付する。

3 発表・審査・表彰等

- (1) 発表は、令和8年2月12日（木）に「産業振興と人材育成の拠点『エス・バード』」（飯田市）で開催する「令和7年度明日の長野県農業を担う若人のつどい」で実施する。
- (2) 審査は、プロジェクト発表の部及び意見発表の部ごとに、別に定める審査基準により実施し、即日審査し表彰する。
- (3) 表彰は、プロジェクト発表・意見発表ごとに次の賞を授与する。

区分	褒 賞 名	点数
最優秀賞	長野県知事賞	各1点
優秀賞	長野県農業会議会長賞	各1点
優秀賞	長野県農業協同組合中央会長賞	各1点
優秀賞	長野県農業経営者協会会長賞	各1点
優秀賞	長野県農業士協会会長賞	各1点
優秀賞	長野県農村生活マイスター協会会長賞	各1点
優秀賞	P A Lネットながの会長賞	若干名

※優秀賞のうち「P A Lネットながの会長賞」については発表点数の状況により調整する。

- (4) 関東ブロック実績発表会への推薦について

ア プロジェクト発表の部

「最優秀賞」受賞者1名を、令和8年度に開催される関東ブロック実績発表会における当該部門の県代表者として推薦する。

なお、「優秀賞」受賞者のうち、最優秀賞以外の部門で、関東ブロック実績発表会への推薦

に値すると審査会で判断された場合は、当該部門ごとに最上位の者 1 名を推薦する。

イ 意見発表の部

「最優秀賞」受賞者 1 名を、令和 8 年度に開催される関東ブロック実績発表会における当該部門の県代表者として推薦する。

4 応募対象者

県内の青年農業者、市町村などの青年農業者クラブ員等

(農業経営者自身のほか、農業法人の雇用農業者もよい)

5 応募方法

農業農村支援センターは、管内の発表希望者の中からプロジェクト発表の部 1 名、意見発表の部 1 名を選定し、発表者報告書「様式 1」、発表要旨（プロジェクト発表：「様式 2」、意見発表：「様式 3」）を令和 8 年 1 月 20 日（火）までに農村振興課扱い手育成係へ提出する。

6 参加費用

発表及び参加に係る費用は無料とし、会場までの旅費等については、各自の負担とする。

7 作成データの基準等

- ・発表用パソコンの導入ソフトは Microsoft PowerPoint 2016 以降
- ・発表用パソコン、プロジェクターの使用台数は原則各 1 台とし、事務局が会場に用意したものを使用する。
- ・スライドの縦横比はワイド（16:9）とする。
- ・その他、対応・準備等が必要な場合は事前に事務局へ相談すること。

8 その他（参考）

プロジェクト発表の発表部門の決定については、取り組んだ者の意向を優先し、出場部門を決めることが望ましく、その際の判断材料として、下記の部門分け表を参考にしてもよい。

（参考：令和 6 年度第 2 回 4 H 会長会議資料より抜粋）

部門名	発表の概要
園芸・特産作物	プロジェクトの視点が、野菜、果樹、花き、特産作物等の作物生産技術を中心とした取り組みであること。
土地利用型作物	プロジェクトの視点が、水稻、麦、大豆、てん菜、加工用馬鈴薯等の大面積の作物生産技術を中心とした取り組みであること。
畜産経営	プロジェクトの視点が、畜産生産技術を中心とした取り組みであること。 (飼料作物 WCS 等を含む)
地域活動	学習や地域実践活動について、個人、グループで共同して消費者や地域を巻き込んだ取り組みであること。プロジェクトの視点が、農村生活の改善や農村活性化を中心とした取り組みであること、生産技術に括られない取り組みであること。
経営マネジメント	プロジェクトの視点が、経営改善や販売を中心とした上記 4 部門の枠で分類されないような取り組みであること。